

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課・保健体育課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校健康教育推進費（性に関する指導普及推進関係）	628	<p>児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「性に関する指導」 課題解決検討委員会の開催（令和2年7月、8月、令和3年1月）</li> <li>○ 「性に関する指導」 指導者研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和2年9月2日</li> <li>・参加者数：129人</li> </ul> </li> <li>○ 「性に関する指導」 授業研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>三郷市立後谷小学校 令和2年11月24日 6人</li> <li>深谷市立明戸中学校 令和2年11月26日 8人</li> <li>川口東高校 令和2年11月17日 9人</li> </ul> </li> </ul>	<p>学習指導要領の趣旨に基づいた、効果的な「性に関する指導」を推進するために、学識経験者を含めた課題解決検討委員会を開催し、発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践を行った。</p> <p>「性に関する指導」指導者研修会では、学習指導要領の指導内容を踏まえた授業実践の発表をすることで、小・中・高等学校の系統的な指導内容の理解を深めるとともに、新学習指導要領改訂の背景や踏まえるべきポイントの確認ができた。</p> <p>「性に関する指導」授業研究会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業や健康に関する課題を解決する学習活動等、指導方法の工夫を図った授業の提案を実践するとともに、協議会において、各校での課題解決に向けた取組について共有できた。</p>	保体
学校健康教育推進費（薬物乱用防止教育関係）	232	<p>大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施</li> <li>○ 専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実</li> <li>○ 平成31年4月19日付け教保体第144号「平成31年度薬物乱用防止教室の開催について（通知）」により小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に対し、学校において、保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼している。</li> </ul> <p>※令和2年度は「薬物乱用防止教室の開催について」の文部科学省通知がなく、各学校等への周知はしていない。</p>	<p>令和2年度における埼玉県の少年の薬物検挙者数は覚醒剤1人、大麻21人、麻薬1人であり、大麻の検挙者数が増加した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった取組についても、感染症の状況を踏まえつつ、着実に推進していきたい。</p>	保体
学校健康教育推進費（食育の普及拡大関係）	1,463	<p>食育指導力向上授業研究協議会の開催校である小学校5校において、児童生徒の食に対する意識の向上を目指した取組を、学校全体で行う。また、各校で授業研究協議会を実施し、効果的な推進方法について情報交換を行う。</p> <p>朝食の重要性を伝えるリーフレットは、令和元年度に引き続き、小学校1・5年生、中学校1・3年生等の保護者に配布する。</p> <p>「彩の国学校給食研究大会」を開催し、先進校の実践発表や講演会を行う。</p> <p>児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育を推進するリーダーとなる教員のための研修を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度は集合研修のうち、「埼玉県つながる食育推進事業」成果報告会兼食育推進リーダー育成研修会を資料配布・動画配信で行った。</p> <p>また、食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校5校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。</p> <p>彩の国学校給食研究大会では、先進校の実践発表を行い、学校給食の意義と役割について、学校給食関係者の理解を深めることができた。</p>	保体

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育指導力向上授業研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5校で実施</li> <li>・参加者数：334人</li> <li>・実施日：令和2年11月～令和3年1月</li> <li>・内容：公開授業と講演会、研究協議</li> </ul> </li> <li>○彩の国学校給食研究大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和2年11月6日</li> <li>・参加者数：145人</li> <li>・内容：先進校の実践発表、講演</li> </ul> </li> <li>○「埼玉県つながる食育推進事業」成果報告会兼食育推進リーダー育成研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和3年3月8日～令和3年3月31日 (資料配布・動画配信)</li> <li>・対象者：県内公立学校教員(管理職・食育主任等)、養護教諭、栄養教諭、県費学校栄養職員、市町村教育委員会食育・給食担当者、市町村立学校教員</li> </ul> </li> </ul>	<p>また、例えば彩の国学校給食研究大会の参加者からの事後アンケートで、各校における食育に関する課題や食育関連資料の活用状況を聞き、その結果を踏まえ、食育指導力向上授業研究協議会での県からの指導講評の内容に生かしている。これにより協議会参加者と食育に関する課題等について共有を図ることができた。</p> <p>令和3年度は令和2年度とは異なる5校で食育指導力向上授業研究協議会を開催する。彩の国学校給食研究大会でも令和2年度までとは異なる学校から発表をしてもらうことで、より多くの事例を学び、受講者が学校現場で活用できるようにする。</p>	
学校健康教育推進費(食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係)	1,231	<p>児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。</p> <p>教職員対象の研修会：令和2年9月、10月実施 市町村教育委員会担当者研修会：令和3年1月実施 (Zoom)</p>	<p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、学校栄養士や栄養教諭等に対し、学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を指導し、意識の向上を図ることができた。</p>	保体
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力課題解決研究指定校 「生活習慣診断シート」の活用	0	<p>体力課題解決研究指定校(2年間の研究指定)において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。その成果は、「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。</p> <p>生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート(毎日の睡眠時間、食事や運動状況などを記録)」を活用し、家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体力課題解決研究指定校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度、令和2年度 小学校：3校 中学校：1校</li> <li>・令和2年度、令和3年度 小学校：3校 中学校：1校</li> </ul> </li> <li>○体力向上フォーラム <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料提供</li> </ul> </li> </ul>	<p>体力課題解決研究指定校の生活習慣の改善に係る取組を、研究発表会や資料提供により発信することができた。</p>	保体
望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組	0	<p>J A埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協賛を受け、保護者向け食育推進リーフレットを作成し、県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生等の全家庭に配布する。(部数：約21万部)</p> <p>定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健指導を実施する。</p>	<p>望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるためには、保護者の協力が不可欠である。食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。</p>	保体
学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進 → 施策4参照				義指高指
学校健康教育推進費	419,564	<p>児童生徒の心身の健康保持の増進を図り、心豊かにたくましく生きる健康な児童生徒を育てるため、学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員を対象とした学校保健、学校給食に関する各種研修会等の開催</li> <li>○県立学校への学校医等の配置</li> <li>○県立学校の児童生徒への健康診断の実施</li> <li>○養護教諭、保健主事及び栄養教諭、学校栄養職員の研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭研修会 第1回：令和2年5月27日(書面開催) 第2回：令和3年1月18日～令和3年2月19日(動画配信)</li> <li>・新任保健主事研修会：令和2年5月22日(書面開催)</li> <li>・保健主事研修会：令和2年6月19日(書面開催)</li> </ul> </li> </ul>	<p>養護教諭に対し、養護教諭の専門性を生かした教育活動を一層推進するために学校保健活動に必要な事項について資料配布し、学校保健の充実を図ることができた。</p> <p>保健主事に対し、健康教育について理解を深め、具体的な学校保健活動の展開方法を知り、各学校における健康教育の充実を図るための資料を配布し、学校保健の充実を図ることができた。</p>	保体

<p>学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）</p>	<p>1,484</p>	<p>がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。  ○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催（令和2年7月、令和3年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん教育指導者研修会  実施日：令和2年10月13日  参加者数：127人</li> <li>・がん教育授業研究会  上里町立長幡小学校  実施日：令和2年11月6日  参加者数：30人  川口市立戸塚中学校  実施日：令和2年11月19日  参加者数：16人  栗橋北彩高校  実施日：令和2年10月23日  参加者数：24人</li> <li>・がん教育外部指導者研修会  実施日：集合研修会は中止（資料提供）</li> </ul>	<p>学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんに関する正しい知識と正しい認識、命の大切さについて正しく理解させ、深めることが必要である。</p> <p>学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について理解を深め、県内への啓発を図ることができた。</p> <p>がん教育指導者研修会、授業研究会、外部指導者研修会を通して、がん教育についての理解を更に深めることができた。</p>	<p>保体</p>																																									
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合（％）  【出典：全国学力・学習状況調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】  新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため把握できなかったが、引き続き家庭での食の大切さに対する理解が深まり、朝食を食べる児童生徒が増加するよう取り組む。</p>		小・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5		86.6	88.5	-				年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0	中・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5		80.7	83.3	-				年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	<p>保体</p>
小・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																							
	86.6	88.5	-																																										
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																							
中・割合	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																							
	80.7	83.3	-																																										
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																							
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>昨年度、どうしても朝食が食べられない児童生徒への有効な事業を考える時期に来ている、との提言があった。ネグレクトや虐待が背景にあるとのことであり、事業連携で具体的に取り組んでいただきたい。また、コロナ禍のため研修会を資料配布のみに変更した例があるが、現場での資料等の活用方法や効果を検証し、働き方改革の観点から、研修会開催を必須とする考え方を事業によっては改めても良いと考える。</p> <p>今年度は調査ができなかったものの、施策指標となっている「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」が増加傾向にあることは望ましい。食育については家庭の協力が不可欠であることから、「保護者向け食育推進リーフレット」の開発、配布の成果であると考えられる。リーフレットは工夫されており、手間をかけずにとれる朝食の例などを取り入れていることは有効である。一方、保護者の世代の情報源がインターネット中心となっているであろうことを考慮して、ネット情報との連携などの工夫があるとより効果的であると思われる。また児童生徒自身が、朝食をとることが基本的な生活習慣の基礎になることを認識することが重要である。</p>		<p>高指</p>																																										
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを含む情報活用能力の育成を推進するとともに、本格実施するBYODに合わせ、授業等で正しく利活用できる指導を行う。</p> <p>家庭・家族の問題により朝食を欠食する児童生徒に対する取組については、今後参考になる事例があればそれを県内各学校・市町村教育委員会で活用できるよう情報提供する。食育の推進については、リーフレットに加え、インターネット上の情報と連動させたPRなども検討し、保護者や児童生徒に対し、望ましい食習慣の重要性についてより効果的に伝えられるよう工夫する。</p> <p>また、昨年度以降、コロナ禍において書面開催や動画配信等で実施した各種研修会や会議等について、その実効性を検証するなどして、開催方法の見直しが可能な研修会等について検討を進めていく。</p> <p>小・中学校等における情報モラル教育については、今後も各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行っていく。</p>		<p>保体</p> <p>義指</p>																																										

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	保健体育課・義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施 体カプロフィールシート等の活用の推進 成長の記録の共有・活用・研究	3,257	<p>新体力テストの実施を通して、自己の体力を理解させ、自らが健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教師が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。</p> <p>○新体力テスト結果の分析 小学校：88.5% 中学校：98.0% 高等学校（全日制）：95.5% ※新体力テストの結果を自校の児童生徒の体力分析に活用している学校の割合</p> <p>○体カプロフィールシート等の活用状況 小学校：88.5% 中学校：98.0% 高等学校（全日制）：95.5% ※個々の体力の状況やアドバイスが示される体カプロフィールシートを児童生徒に配布する等、児童生徒の体力向上に活用している学校の割合</p> <p>○体力課題解決研究指定校 ・令和元年度、令和2年度 小学校：3校 中学校：1校 ・令和2年度、令和3年度 小学校：3校 中学校：1校</p> <p>○体力向上フォーラム：中止（資料提供） ※成果のあった体力向上に係る取組について県内に発信する。</p>	<p>令和2年度の新体力テストは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各学校において任意での実施とした。新体力テストの一部又は全部を実施した学校については、県独自の体カプロフィールシート等を活用して、個々の体力の課題に応じた取組を行った。</p> <p>体力向上フォーラムは、緊急事態宣言の延長に伴い、資料提供となったが、成果のあった体力向上に係る取組を県内に発信することができた。</p> <p>今後も運動好きな児童生徒の育成を継続しながら、児童生徒一人一人の体力の向上を目指す。</p>	保体
学校体育実技指導者研修事業	1,322	<p>県内小・中・高等学校の教員を対象に、実技研修会や講習会を実施し、教員の資質向上を図る。</p> <p>小学校は令和2年5月23日、24日に水泳運動系を川口市立東スポーツセンターで、令和2年6月6日、7日にボール運動系・体づくり運動系・幼児の運動遊び・器械運動系・保健領域を彩の国くまがやドームで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>中・高等学校は令和2年5月12日、13日に水泳を浦和高校で、令和2年6月2日、3日に柔道・剣道・ダンス・体づくり運動を県立武道館・スポーツ総合センターで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修を中止した。</p> <p>また、水泳に関しては、講師からの資料提供があったため、参加予定者に送付した。（中・高のみ）</p> <p>令和3年度は研修実施を予定しており、参加者の資質向上に向けて、講師との連携を深め、指導内容の充実等を図っていく。</p>	保体
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業	1,982	<p>スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。</p> <p>○運動部活動指導者講習会 ・実施日：令和2年8月17日、18日 ・対象：中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等 ・内容：「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導及び事故防止に関する</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏季休業期間の短縮等の状況から、中止とし、参加予定者には講習会資料を送付した。</p> <p>令和3年度以降においても、講義と実技講習の両面から、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく適正な運動部活動の運営等の講義と効率的・効果的な実技講習を通して、指導者の資質向上を図っていく。</p>	保体

		<p>る講義やトレーニング、ハンドボール、バスケットボール、ソフトボールについての実技講習</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏季休業期間の短縮により、中止とした。</p>		
県立学校体育施設開放事業	2,087	<p>「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」及び「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県立学校体育施設の地域住民への開放を充実する。（1校当たり「開放施設2施設以上」かつ「開放可能時間300時間以上」等）</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月から令和2年7月までは中止、令和2年12月から令和3年3月までは開放を制限した。</p>	<p>県立学校において、特殊な事情がある場合を除く全ての学校（173校）を、学校体育施設開放事業の指定校としている。</p> <p>開放施設は各学校の実情に応じて決定されるが、多くの団体に利用された。</p>	保体
運動部活動指導充実支援事業のうち 県立学校運動部活動サポート事業	13,073	<p>県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実や教員の負担軽減を図る。</p> <p>○高等学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動指導員の配置：8人</li> <li>・各学校のニーズに応じて外部指導者を派遣：97人</li> </ul>	<p>運動部活動指導員による単独指導等により、教員が部活動指導以外の業務の時間を確保することができ、負担軽減につながった。</p> <p>また、生徒や保護者は、専門的な指導が受けられることから、高評価であった。</p> <p>さらに、地域の人材を活用することで、魅力ある部活動づくりがなされ、運動部活動の活性化につながった。新型コロナウイルス感染症の影響により、活用事業の内容が限定的となった。</p>	保体
中学校部活動指導員活用事業	44,901	<p>部活動指導員を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。</p> <p>○中学校における部活動指導員の活用活用実績</p> <p>14市町58人（運動部） 7市町9人（文化部）</p>	<p>令和2年4月に開催を予定していた部活動指導員活用事業担当者事務研修会については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止としたが、関係資料や活用例を書面にて紹介した。</p> <p>また、令和2年度途中から事業を開始した市や、令和3年度に新たに配置を検討している市町を訪問し、情報提供を行うなど部活動指導員配置の充実に向けて取り組んだ。</p>	保体 義指
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 全国・関東大会派遣費の補助	22,500	<p>県内で開催される大会の補助や県外で開催される全国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、関東大会や全国高校総体が中止となった。</p> <p>令和3年度は、大会が実施される方向であるため、生徒への支援を引き続き行い、学校体育活動の推進を図る。</p>	保体
埼玉県の部活動の在り方に関する方針	0	<p>生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の活動の環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>○適切な休養日、活動時間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週当たり2日以上以上の休養日（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上）を設定する。</li> <li>・1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。</li> </ul> <p>○部活動実施状況調査（令和2年11月）の結果</p>	<p>令和元年度のフォローアップの効果については、新型コロナウイルス感染症による部活動の制限や、調査時期が異なる等の理由により、単純な比較はできないが、市町村、県立高校とともに、活動時間の改善が図られていた。</p> <p>令和2年度の調査結果では、おおむね通知の範囲の中で部活動が行われているが、個別に見ると、課題のある市町村や学校が見られた。特に、調査時期の令和2年11月は大会期と重なり、休業日において活動時間が超えて</p>	保体 義指

		<p>※平均活動時間：運動部・文化部共通の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 平均活動時間 平日：57分 週休日：2時間42分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 平日：0.9% (33/3,765部) 週休日：3.2% (120/3,765部)</li> <li>・高等学校(全日制) 平均活動時間 平日：1時間45分 週休日：2時間29分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 平日：14.9% (305/2,044部) 週休日：25.1% (514/2,044部)</li> </ul>	<p>いる部活動数及び休養日1日未満の部活動数が一定数見受けられた。</p> <p>課題の見られた県立高校5校と市町村教育委員会5か所を直接訪問し適正化に向けた支援を行った。</p> <p>令和元年度に適正化に向けた支援を行った県立高校7校と市町村教育委員会6か所については、新型コロナウイルス感染症による部活動の制限や、調査時期が異なる等の理由により、単純な比較はできないが、市町村、県立高校ともに、活動時間の改善が図られていた。</p>																																																																									
<p>運動部活動における全国大会の代替大会の開催支援事業</p>	<p>10,000 (6月補正)</p>	<p>中止となった運動部活動の全国大会の代わりとして、生徒に成果発表の機会を提供するため、代替の地方大会を開催する団体への補助を実施する。</p> <p>○実績</p> <p>①埼玉県学校総合体育大会20競技を実施し、実出場者数約36,900人が参加(埼玉県高等学校体育連盟に補助)。</p> <p>②夏季埼玉県高等学校野球大会を実施し、実出場者数約5,600人が参加(埼玉県高等学校野球連盟に補助)。</p>	<p>令和2年度全国高等学校総合体育大会及び第102回全国高等学校野球選手権大会が中止となり、その予選会である県大会が中止となった。</p> <p>高校生の運動部活動の集大成となる機会を提供するに当たり、補助金を活用することで感染症対策を徹底することができた。</p> <p>なお、大会に起因する感染の報告はなかった。</p>	<p>保体</p>																																																																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>		<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合(%) [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 小・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75.1</td> <td>75.9</td> <td>71.4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>76.7</td> <td>77.5</td> <td>78.3</td> <td>79.1</td> <td>80.0</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 中・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>63.8</td> <td>66.6</td> <td>53.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>64.2</td> <td>64.4</td> <td>64.6</td> <td>64.8</td> <td>65.0</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>高等学校(全日制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>● 高・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50.7</td> <td>52.9</td> <td>48.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.8</td> <td>54.4</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> </tr> </table> </div> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の新体力テストは各学校において任意での実施としたため、数値を把握できなかった。なお、本調査では質問紙調査を行っていないため、令和元年度に割合が下がった理由については明確にできないが、学校によって児童生徒の状況が異なり、体力向上の取組に差が大きいことが年度目標達成に向けた課題であると考えている。体力向上の取組の好事例を全県に紹介するなど、各校の取組の改善を図り、体力向上を図っていく。</p>		● 小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		75.1	75.9	71.4	-	-	-	-	▲ 年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0	● 中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		63.8	66.6	53.2	-	-	-	-	▲ 年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0	● 高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		50.7	52.9	48.5	-	-	-	-	▲ 年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0	<p>保体</p>
● 小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	75.1	75.9	71.4	-	-	-	-																																																																					
▲ 年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0																																																																					
● 中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	63.8	66.6	53.2	-	-	-	-																																																																					
▲ 年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0																																																																					
● 高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																					
	50.7	52.9	48.5	-	-	-	-																																																																					
▲ 年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0																																																																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況          体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合(%)          [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>小・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>54.2</td> <td>54.1</td> <td>49.1</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>54.1</td> <td>54.7</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> <td>55.0</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>中・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>53.0</td> <td>54.2</td> <td>47.6</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.4</td> <td>53.6</td> <td>53.8</td> <td>53.9</td> <td>54.0</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>高等学校(全日制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>高・割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>54.7</td> <td>56.2</td> <td>52.1</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>56.2</td> <td>56.6</td> <td>57.0</td> <td>57.0</td> <td>57.0</td> </tr> </table> </div> <p>【原因分析】          新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の新体力テストは各学校において任意での実施としたため、数値を把握できなかった。児童生徒一人一人の目標や課題意識を持って運動や体育授業に取り組み、体力プロフィールシートを活用するなどして、一人一人の体力の底上げを図っていく。</p>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.2	54.1	49.1	-				年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		53.0	54.2	47.6	-				年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0	高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.7	56.2	52.1	-				年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0	<p>保体</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.2	54.1	49.1	-																																																																						
年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0																																																																			
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	53.0	54.2	47.6	-																																																																						
年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0																																																																			
高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.7	56.2	52.1	-																																																																						
年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0																																																																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>コロナ禍のため部活動の制限や屋外活動の減少で児童生徒の体力低下が懸念されている。ストレッチ等のメニューを提示したり、YouTube動画の活用も選択肢になり得ると思う。部活動への指導員派遣は、部活動自体の充実がもとより、教員の負担軽減に資する。活用拡大に努めてほしい。</p> <p>児童生徒の体力向上については、相対的な値ではなく、各自の状況に応じた課題解決型の取組が望ましい。その観点から、県独自の「体力プロフィールシート等」を活用し、個々の体力の課題に応じた取組を行い、高い活用状況を維持していることは評価に値する。令和2年度は運動部活動の全国大会が中止となり、生徒のモチベーションを維持することが困難な状況であったが、補正予算により代替の地方大会開催に対し補助を実施し、無事大会が開催できたことは迅速かつ適切な対応であり、大きな成果であった。</p>																																																																									
<p>今後の取組</p>	<p>コロナ禍における体力低下の影響を含め、今年度の新体力テストの結果を把握、分析するとともに、体力課題解決研究指定校の発表会をはじめ、各校種の授業研究会や保健体育研究協議会等で児童生徒の体力の現状と課題について取り上げ、指導者に対して、体力向上を図る取組についての知識の獲得と意識の涵養に取り組む。また、昨年度に作成した教員向け投力向上講習会のYouTube動画や児童生徒の体力向上に役立つ「新 彩の国 体づくりチャレンジプログラム」の動画を引き続き活用するよう周知していく。</p> <p>また、今後も、児童生徒の「体力プロフィールシート」に記載される個々の目標値等を活用するなど、目標値の取り扱い方や課題解決に向けての指導方法等について、会議等の機会を通して伝達していく。</p> <p>さらに、部活動の外部指導者について、部活動の充実とともに教員の負担軽減につながるよう有効に活用していく。</p>	<p>保体</p>																																																																								
	<p>部活動指導員の活用拡大に向け、好事例等を市町村教育委員会に周知していく。</p>	<p>義指</p>																																																																								